



問 ごみ問題への取組みについて

答 地域でやるべき基本的な所は地域で、先進地等の事例も勉強し進めたい

問 ごみ集積所の管理は、ごみはどこに。

生活安全課長 各行政区で維持管理。転入者等にはごみ集積所を区長・組合長・近隣等に確認するよう指導している。

問 ごみ集積所への不法投棄対策は。

生活安全課長 施錠し、当番制で管理している事例がある。防犯カメラは設置していない。

問 不法投棄物の処理は。

生活安全課長 ごみ投入許可申請書を提出し、行政区で搬入し

ている。

問 自治体によるごみの開封検査は。

生活安全課長 条例を制定し、ごみの開封調査、訪問指導を行っている自治体もある。

問 ごみ集積所に出されたごみの所有権は。

生活安全課長 回収された資源ごみは、紙類は町の財源になる。平成27年度売却金額146万6,534円。カン類はさしまクリーンセンター寺久で再資源化される。

問 条例化や今後の方針は。

町長 地域でやるべき基本的な所は地域で、高齢化社会に向けて見直し、先進地等の事例も勉強し進めたい。



分別せずに出されたごみ

問 マイナンバー制度の現状について

答 カードの付加価値等、利便性を高め、住民が受ける恩恵を実感できるようにしなくてはならない

問 マイナンバー制度の構築費用と業務効率化は。

町民税務課長 総事業費2,688万円、国補助金2,331万円(87%)、357万円(13%)が町負担。地方公共団体間の情報連携後に、住民は手続き時の添付書類等の省略、職員は事務情報照合等の削減、効率化が図られる。

盛込むことは、携帯するリスクが高く、就労以前の子どもや高齢者は使用機会も限られる。今後の取組みは。

町長 カードを作ることが目的ではない。カードの付加価値等の検討も含め利便性を高め、住民が受ける恩恵を実感できるようにしなくてはならない。住民

の大切な情報を取扱うセキュリティ対策には万全を期したい。

コンビニ交付事業(件)	H28年度見込(実績の10%)	4~8月実績(5ヶ月実績)
印鑑登録証明書	300	28
住民票の写し	400	23
計	700	51

問 コンビニ交付事業の現状は。

町民税務課長 全国1,718自治体中250団体(約15%)、県内44市町村中16団体(約36%)が実施している。

マイナンバーカード 茨城県 8月末統計 (件)	五霞町		茨城県		国	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
申請件数	2,567	28.6%	273,000	9.2%	11,943,000	9.3%
交付件数	2,402	93.6%	192,000	70.5%	7,880,000	66.0%

※ 通知カードの未配達分：22件(五霞町)

問 カードにいろいろな機能を